

市民参加実施結果シート

結果（途中・終了）
令和4年10月1日時点

担当課（ 指導課 いじめ防止相談対策室 ）

2 市民参加の手續 実施結果について			
タイトル	教育委員会のいじめ防止に対する取り組み	市が考える 市民等への影響	メリット ・いじめに対する教育委員会の姿勢を示すことができる。 ・児童生徒がいじめに不安を感じるようになる。 デメリット ・特に無し
正式名称	流山市いじめ防止基本方針		
概要	令和2年度から教育委員会にいじめ防止相談対策室ができたため、より実効性があり具体的な方針を示すため、その全部を改正するもの。		
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見	より多くの意見を反映するため、児童生徒及び教職員を対象とした意見聴取を、市内全小中学校で実施しました。加えて、児童生徒や保護者が集まりやすい場所として、市内小中学校、各出張所に加えて、私立幼稚園、図書館、児童センター、学童クラブにも配架し、広く意見の聴取に努めました。その結果、多くのご意見をいただくことができ、基本方針に反映することができました。		

（1）市民参加の実施内容

市民参加の方法を選択した理由・実施時期（流れ）を選択した理由	審議会等：流山市いじめ防止対策推進条例第16条第2項第2号の規定による。基本方針の原案作成とパブコメ後の修正の確認に関わるため、作成期間全体を実施期間とする。 パブリックコメント：いじめ基本方針は児童生徒のほか、保護者、地域にも関わるため。 その他：本基本方針で、学校のいじめ対策についても規定することから、児童生徒及び教職員の意見を聞くため。
--------------------------------	--

市民参加の手法	開催告知日	募集期間	受付方法	開催日・場所等	対象者・人数等	委員構成	結果の公表	市民参加手續実施後の検証	意見の反映	工夫したこと	その他特記事項
審議会等	<HP> R3/12~ 開催1カ月前程度から掲載	-	-	・R3/12/9 ・R4/1/20 ・R4/3/17 各開催日において随時意見を募集	委員数 8名	<審議会委員の構成> 弁護士3名、学識者2名、 医師・臨床心理士3名	<HP> R4/5/30~		<input type="radio"/> 意見を反映した（案を修正した） <input type="radio"/> 案を修正しなかった その他		
パブリックコメント手續	<HP> R4/2/4~	<意見募集期間> R4/2/14 ~ R4/3/18 合計33日間	ファクシミリ 郵送 電子メール 書面の持参	-	意見数 50件 13名	-	<HP> R4/5/30~	全国的に興味関心のある話題であることから、想定以上に意見が集まった。	<input type="radio"/> 意見を反映した（案を修正した） <input type="radio"/> 案を修正しなかった その他	生徒児童自身やその保護者からの意見を聴取するため、図書館、児童センター等の子どもが来所する施設にも、広く配架した。	
その他	<市内小中学校> R3/11~R3/12	<意見募集期間> R3/11~R3/12	書面により提出又は教職員による聞き取りを各学校が取りまとめた	市内各小中学校	市内小学校（17校） 市内中学校（9校） 各校児童生徒及び教職員 意見数 小学生93件 中学生446件 教職員170件	-	<HP> R4/5/30~	児童生徒からの関心も高く、想定以上に意見が集まった。	<input type="radio"/> 意見を反映した（案を修正した） <input type="radio"/> 案を修正しなかった その他		

(2) 実施された市民参加の流れ

.....→ *継続的なもの

市民参加の手法	令和3年度												令和4年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
審議会等																								
パブリックコメント手続																								
その他																								

審議会等																								
パブリックコメント手続																								
その他																								

審議会開催(12/9, 1/20, 3/17)

開催日等の公表

審議会開催時に意見を随時聴取

改定の報告

改定後の基本方針公表

パブリックコメントの実施(2/14~3/18)

資料等の公表

パブリックコメント結果の公表

素案の作成等

市の案等修正

市の案等を修正

議会等への説明

議会等への説明

児童生徒・教職員への意見聴取

市の案等修正

改定後の基本方針公表

意見に対する回答、
反映について通知